



2022年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年1月24日

上場会社名 株式会社インソース 上場取引所 東
 コード番号 6200 URL <https://www.insource.co.jp/index.html>
 代表者 (役職名) 代表取締役執行役員社長 (氏名) 舟橋 孝之
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員グループ経営管理部長 (氏名) 藤本 茂夫 TEL 03 (5577) 2283
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年9月期第1四半期の連結業績（2021年10月1日～2021年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第1四半期	2,192	20.8	775	20.0	765	16.1	522	15.5
2021年9月期第1四半期	1,814	11.7	646	56.1	659	58.9	452	63.7

(注) 包括利益 2022年9月期第1四半期 520百万円 (14.9%) 2021年9月期第1四半期 453百万円 (63.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第1四半期	12.42	12.41
2021年9月期第1四半期	10.81	10.80

(注) 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年9月期第1四半期	6,460	4,368	67.6
2021年9月期	6,766	4,500	66.5

(参考) 自己資本 2022年9月期第1四半期 4,368百万円 2021年9月期 4,500百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期	—	0.00	—	15.50	15.50
2022年9月期	—	—	—	—	—
2022年9月期 (予想)	—	0.00	—	17.00	17.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年9月期の連結業績予想（2021年10月1日～2022年9月30日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	4,190	14.0	1,230	△2.2	1,230	△3.4	830	0.8	19.47
通期	8,900	18.6	2,600	8.1	2,600	7.6	1,770	12.7	41.53

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 ー社（社名）ー、除外 ー社（社名）ー

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年9月期1Q	42,621,500株	2021年9月期	42,621,500株
② 期末自己株式数	2022年9月期1Q	530,311株	2021年9月期	529,534株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年9月期1Q	42,090,063株	2021年9月期1Q	41,859,179株

（注）当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等は、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

四半期決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)における社会人教育は、新型コロナウイルスによる新規感染者数の減少が続くものの、従来の対面型研修に加えて、オンライン研修、eラーニング・動画など、環境に合わせて教育手段を選択する構造変化や教育ニーズの多様化が継続しています。

この状況を受けて、当社グループでは企業規模のニーズにマッチした研修コンテンツの開発強化を実施しました。また対面型研修とともに、オンライン研修や人事サポートシステム・LMS(※1)「Leaf」、eラーニング・動画などの非対面型のサービス提供を強化しました。

講師派遣型研修事業では、民間企業へのオンライン研修が増加し、研修実施回数は前年同四半期比12.4%増加し過去最高となりました。

公開講座事業では、期初は新型コロナウイルス感染症の影響が残ったものの、11月から受講者数が回復となり、総受講者数は前年同四半期比10.5%増加しました。

ITサービス事業では、人事サポートシステム・LMS「Leaf」の有料利用組織数が増加し432組織(前年同四半期末比134組織増、45.0%増)となりました。ユーザー数は2021年12月末時点では184万人を超え、Leaf月額利用料(MRR※2)は堅調に増加、年間経常収益(ARR※3)は586百万円(前年同四半期末比53.9%増)となりました。

その他事業では、前四半期より加わったWebマーケティング事業が売上寄与、高単価の新作買い切りeラーニングの販売増が利益貢献となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,192,609千円(前年同四半期比20.8%増)、営業利益775,470千円(前年同四半期比20.0%増)、経常利益765,713千円(前年同四半期比16.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は522,734千円(前年同四半期比15.5%増)となり、売上高・利益ともに、四半期での過去最高を更新しました。

※1 LMS(Learning Management System): eラーニング視聴に必要な「学習(教育)管理システム」のこと

※2 MRR: Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益

※3 ARR: Annual Recurring Revenueの略称、各期末月のMRRを12倍して算出

また、第20期第1四半期連結累計期間の事業種別毎の売上高は次の通りであります。(単位:千円)

事業の名称	第20期第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	前年同期比 (%)	第19期第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
講師派遣型研修事業	1,248,796	117.1	1,066,397
公開講座事業	507,230	113.5	447,008
ITサービス事業	203,533	135.6	150,149
その他事業	233,048	154.5	150,860
合計	2,192,609	120.8	1,814,415

(注) 1. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ305,955千円減少し、6,460,749千円となりました。これは主に現金及び預金が315,987千円減少したこと等によります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ174,218千円減少し、2,092,061千円となりました。これは主に未払法人税等が491,396千円減少したこと等によります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ131,736千円減少し、4,368,688千円となりました。これは主に利益剰余金が129,690千円減少したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年9月期の通期の連結業績予想につきましては、2021年11月4日公表の業績予想から変更はありません。なお、業績予想につきましては、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる場合がございます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,624,111	2,308,123
売掛金	882,846	911,104
棚卸資産	51,283	64,843
その他	203,441	200,248
貸倒引当金	△1,994	△1,182
流動資産合計	3,759,687	3,483,137
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,179,658	1,179,658
その他(純額)	700,019	719,805
有形固定資産合計	1,879,678	1,899,464
無形固定資産		
借地権	305,984	305,984
のれん	53,120	48,869
ソフトウェア	92,624	98,264
その他	951	152
無形固定資産合計	452,680	453,271
投資その他の資産	674,658	624,876
固定資産合計	3,007,017	2,977,612
資産合計	6,766,705	6,460,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,029	106,367
短期借入金	2,340	502,340
未払金	399,621	168,809
未払法人税等	758,874	267,478
前受金	599,026	569,590
賞与引当金	—	169,405
役員賞与引当金	—	7,752
その他	328,417	242,401
流動負債合計	2,202,311	2,034,144
固定負債		
資産除去債務	59,504	54,037
その他	4,465	3,880
固定負債合計	63,969	57,917
負債合計	2,266,280	2,092,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	854,983	848,822
利益剰余金	3,313,927	3,184,237
自己株式	△472,612	△466,445
株主資本合計	4,496,921	4,367,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,503	1,450
その他の包括利益累計額合計	3,503	1,450
純資産合計	4,500,424	4,368,688
負債純資産合計	6,766,705	6,460,749

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,814,415	2,192,609
売上原価	423,796	513,674
売上総利益	1,390,619	1,678,934
販売費及び一般管理費	744,132	903,463
営業利益	646,486	775,470
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	68	75
為替差益	—	217
雇用調整助成金	12,100	—
助成金収入	1,011	—
物品売却収入	—	1,444
その他	101	815
営業外収益合計	13,284	2,556
営業外費用		
支払利息	124	131
為替差損	105	—
株式報酬費用消滅損	—	12,182
営業外費用合計	229	12,313
経常利益	659,541	765,713
特別損失		
投資有価証券評価損	459	—
特別損失合計	459	—
税金等調整前四半期純利益	659,082	765,713
法人税等	206,546	242,978
四半期純利益	452,535	522,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	452,535	522,734

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	452,535	522,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	△2,052
その他の包括利益合計	656	△2,052
四半期包括利益	453,191	520,682
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453,191	520,682
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判定・評価にあたり、当社グループの研修事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、2022年9月期においては一定期間にわたり当該影響が続くものの2022年9月期下期には需要が回復していくものと仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(セグメント情報)

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、下記の通り、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「本処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年2月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,100株
(3) 処分価額	1株につき2,344円
(4) 処分価額の総額	21,330,400円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分する株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 5,720株 当社の執行役員(取締役兼務を除く。) 12名 2,800株 当社子会社の代表取締役 3名 580株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

また、2021年12月17日開催の定時株主総会において、本制度を導入するに伴い取締役の報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)に改定し、上記の報酬額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内で支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡期間として割当てを受けた日から3年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要等については、以下のとおりです。

【本制度の概要等】

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年17,500株以内とし、その1株当たり払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

本株主総会における対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の承認決議を受け、当社の執行役員並びに当社子会社の代表取締役に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決定しております(当社及び当社子会社における譲渡制限付株式報酬制度を、以下「本制度」と総称します。また、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役を、以下「対象者」と総称します。)

当社の取締役会の決議により、当社の取締役5名(社外取締役を除きます。)及び執行役員12名に対し金銭報酬債権合計19,970,880円を、また当社子会社は、当社子会社の代表取締役3名に対し金銭報酬債権合計1,359,520円を支給し(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、対象者が本金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により給付することにより譲渡制限付株式として当社普通株式9,100株を割り当てることといたしました。なお、対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社の業績、各対象者の職責等諸般の事情を総合的に勘案の上、指名報酬委員

会への諮問と答申を経て当社取締役会及び子会社の取締役合議において決定しております。また、本金銭報酬債権は、対象者が当社との間で、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

3. 本割当契約の概要

① 譲渡制限期間 2022年2月1日～2025年1月31日までの期間

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）において、対象者は割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとします（以下、「譲渡制限」といいます。）。

② 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、本譲渡制限期間中、継続して当社取締役又は当社執行役員、当社子会社の代表取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

但し、対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

③ 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に当社取締役又は当社執行役員、当社子会社の代表取締役のいずれかの地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。また、本割当株式のうち本割当契約の概要①の本譲渡制限期間が満了した時点において本割当契約の概要②の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

⑤ 本割当株式の管理

当社は、本割当株式が本譲渡制限期間中の譲渡、譲渡担保権の設定その他の処分をすることができないよう、対象者は当社が予め指定する金融商品取引業者（三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）に専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、当該口座にて管理いたします。

4. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2022年1月11日（当社取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,344円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。